（仮称）町田市立国際工芸美術館整備
基本計画

2014 年 6 月

町田市

はじめに

町田市は、2011 年 3 月に「町田市の博物館等の新たな在り方構想検討結果報告書」をまとめ、市内の博物館機能を有する文化施設等全体の在り方について整理を行いました。そして、2012 年 3 月には、「新しい博物館の基本構想」を策定し、町田市立博物館が持つ日本最大級のガラス・陶磁器のコレクションを活用して、「（仮称）町田市立国際工芸美術館（以下、国際工芸美術館）」を整備するという方向性を定めました。

以上の検討経過を踏まえ、市は 2013 年 4 月に工芸史、文化財保存環境学、建築など各分野の学識経験者 8 名による「（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画検討委員会」（以下、検討委員会）を設置し、国際工芸美術館の建設に向けた検討を行いました。また、検討委員会と並行しながら市民説明会、ガラス工芸の制作体験を行うワークショップを実施しました。

本基本計画は、検討委員会が作成した「（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画（案）」をもとに、国際工芸美術館の施設整備や事業運営を進めていくにあたっての基本的な考え方をまとめたものです。

目次

はじめに

第1章　基本計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　1　計画策定の背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　　（1）社会的背景
　　（2）町田市を取り巻く状況
　　（3）文化芸術を取り巻く町田市の状況
　2　町田市における文化芸術拠点施設　・・・・・・・・・・・・　7
　　（1）既存の文化芸術拠点施設
　　（2）市立博物館の工芸美術部門
　3　国際工芸美術館に関する検討経過と上位計画　・・・　9
　　（1）検討経過
　　（2）上位計画
　4　国際工芸美術館の目指すもの　・・・・・・・・・・・・・・・　10

第2章　建設候補地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　1　建設候補地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　　（1）建設候補地の比較
　　（2）建設候補地の選定

第3章　事業活動の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・　15
　1　国際工芸美術館の基本的な活動　・・・・・・・・・・・・　16
　　（1）展示
　　（2）収集保存
　　（3）調査研究
　　（4）教育普及
　　（5）市民参加
　2　文化芸術の魅力あふれるまちに向けた活動　・・・・　23
　　（1）連携
　　（2）広報･PR 活動

第4章　施設計画に向けた基本的な考え方　・・・・・・・・・・　31
1　施設計画の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
（1）周辺施設と連携した地域回遊動線の計画
（2）誰もが快適に利用できるユニバーサルな施設づくり
（3）環境や景観に配慮した施設づくり
（4）施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減化
（5）健康で安全な環境の保全対策
（6）災害対策
2　エリア構成と動線計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
（1）エリア構成
（2）各エリアの概要
（3）動線計画
3　主な活動諸室の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
（1）展示室
（2）収蔵庫とバックヤード
（3）体験工房
（4）アートライブラリー
（5）エントランスホール・カフェ・ショップ
4　諸室機能と面積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
5　空間活用・演出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
（1）内部空間の演出
（2）開かれた美術館の演出
6　建築意匠の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
（1）建築意匠に求められる要素
（2）町田市の公共施設として配慮すべき事項

第5章　管理運営の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・　47
　1　運営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
　　（1）お客様満足の追求
　　（2）工芸美術館としての存在価値の確立
　2　運営体制と組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
　　（1）運営組織と業務
　　（2）町田市の施設および施策との連携
　3　来館者数目標の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51

第6章　建設・開館に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　53
　　（1）開館までのプロセス

巻末資料

本計画書では、以下のとおり表記しています。

・町田市立博物館：市立博物館

・町田市立国際版画美術館：国際版画美術館

第１章　基本計画の策定にあたって

第1章　基本計画の策定にあたって

1　計画策定の背景

（1）社会的背景

さらなる「まち」の魅力を発掘、創造、発信していくことが必要です。

近年、わが国においては少子高齢化の進展に伴い、人口減少社会を迎えています。これにより、労働人口の減少や産業構造の変化が発生し、経済が縮小する可能性が指摘されているところです。地方自治体においては、持続的な行政経営を実現するために、これからの地域経済や地域社会を支える人口を獲得し、地域の発展や財政基盤の強化を進めていくことが求められています。

こうした社会の変化によって、都市間競争が激化する時代に突入したと言われています。「住みたい」、「訪れたい」、「活動したい」と思えるような、人を惹きつける都市になるには、従来どおりの市民サービスの提供だけではなく、まちの魅力を発掘、創造し、それらを多くの人に発信していくことが必要になっています。

（2）町田市を取り巻く状況

豊かな自然環境と優れた交通利便性をもつ町田は、
さらなる都市の魅力を獲得しなければなりません。

町田市は、古くから鎌倉街道や大山街道（現：国道 246 号線）といった、国の中心地から伸びる街道沿いのまちとして、また、幕末から明治中頃まで生糸産地であった甲州（現：山梨県）や八王子と横浜港を結んだ「絹の道」（現：町田街道）の通るまちとして発展してきました。

今日では、多摩地域南部の中核的都市として、豊かな自然環境と優れた交通利便性を背景に人口 42 万人余りを擁する住宅都市、200 万人商圏を抱える商業都市へと成長しました。中でも、小田急線と JR 横浜線の町田駅を核とする中心市街地は、首都圏で有数の商業集積地として周辺地域からも多くの人を集め、市の発展に寄与してきました。近年は近隣の駅周辺や郊外において商業機能の集積が進み、都市間での競争が見られるようになりました。こうした時代の変化に的確に対応し、持続的にまちの賑わいを図っていく必要があります。

（3）文化芸術を取り巻く町田市の状況

文化芸術に触れる機会や場をさらに充実させる必要があります。

町田市には、市内や隣接地域に多くの大学等の教育機関があり、特に玉川大学、桜美林大学、和光大学、女子美術大学、多摩美術大学、東京造形大学、横浜美術大学等の芸術が学べる大学が市内や周辺に多く立地しており、若者たちによる芸術活動が活発に行われています。

一方で、市民意識調査によると、文化芸術活動を行ったり、文化芸術を鑑賞したりする機会を市内で持つことができた市民の割合は 20%程度(※1)となっており、文化芸術に触れる機会や場は、必ずしも十分ではないといえます。したがって町田市が文化芸術の盛んなまちとして都市の魅力を高めていくためには、良質な文化芸術にふれる機会や場の提供を継続し、普及をすすめることが必要となります。

近年、地域活性化の切り札として文化芸術の活用や整備に取り組んでいる自治体が見られます。町田市には市立博物館、国際版画美術館、自由民権資料館をはじめ、文学館や市民ホールなどの各施設があり、文化芸術を普及し、その素地を築いています。こうした文化施設、文化資源をさらに活用していくことで市の一層の活性化が期待できるものと考えられます。

※1 2012 年度町田市市民意識調査より、市内で文化芸術活動に触れる機会はなかった市民の割合 72.9%

2 町田市における文化芸術拠点施設

町田市の文化芸術拠点施設には、
特色ある工芸美術資料を有する市立博物館、
コレクションと活動に定評がある国際版画美術館があります。

(1)既存の文化芸術拠点施設

町田市には市立博物館のガラスや陶磁器等の工芸美術分野の充実したコレクションや国際版画美術館の特色ある版画コレクションがあり、それらを基に調査・研究、展示、教育普及活動等が行われており、町田市の文化芸術振興にとっての重要な財産となっています。

(ア)市立博物館

■概要

所在地: 東京都町田市本町田 3562
開館年: 1973 年
延床面積: 1410 ㎡(遺跡公園を含まない)
展示面積: 337.5 ㎡
収蔵庫面積: 172.2 ㎡
施設概要: 大・小展示室、講堂(60 人収容)、遺跡公園
現在の活動: 年に 5 回の企画展
所蔵資料概要: 埋蔵文化財 4100 件、 民俗資料 3800 件、 陶磁器 3300 点、
ガラス 1000 点、 大津絵 49 点、 ヨーロッパ懐中時計 120 点 ほか
学芸員: 4 人

1973 年に郷土資料館として開館。1976 年に工芸美術品等の展示を含め、多様な市民の文化的要望にこたえるために「町田市立博物館」に名称変更しました。郷土由来の埋蔵文化財や民俗資料のほか、ガラス器、陶磁器、風俗画、大津絵等の工芸美術品を中心に資料の収集を行うとともに、これらを調査・研究し、展示や出版物を通じて、広く公開しています。市立博物館が所蔵する工芸美術資料は、日本有数の質と量を誇るボヘミアンガラスや東南アジア陶磁をはじめとして、全国的に高く評価されています。

(イ)国際版画美術館

■概要

所在地： 東京都町田市原町田 4-28-1
開館年： 1987 年
延床面積： 7840 ㎡
展示面積： 1203 ㎡
収蔵庫面積： 621 ㎡
施設概要： 常設展示室、企画展示室(2)、市民展示室、講堂(200 人収容)、ビデオ・コーナー、ハイビジョン・ギャラリー、版画工房、アトリエ、売店、喫茶室
現在の活動： 有料企画展 5 回、 ミニ企画(常設展示室)、 町田市立小中学校作品展、全国大学版画展、作家招聘による公開制作等
所蔵資料概要： 所蔵作品総数　約 24,000 点
平安時代から現代にいたる日本の版画、15 世紀から現代までの欧米の版画や中国の民衆版画など
学芸員： 10 人

30 万人都市にふさわしい文化芸術施設として 1987 年に開館した世界でも数少ない版画を中心とする美術館。国内外のすぐれた版画作品や資料 2 万4千点以上を収集･保存し、多様な展示を行っています。さらに、市民展示室、講堂、版画工房、アトリエ等の施設を備え、市民・来館者に「見る楽しみ」「作る楽しみ」「発表する楽しみ」を総合的に提供しています。また、内外にわたる文化芸術の交流の場として、各種イベントや講座等の幅広い活動を行い、町田市の文化芸術活動の拠点となっています。

(2)市立博物館の工芸美術部門

市立博物館の工芸美術に関する活動は、生活に密着した美としての工芸美術品の収集と活用に、町田市が数十年にもわたって努めてきた成果といえます。最近の日本においては、アニメなどのサブカルチャー、あるいは伝統の職人技を活かした道具や伝統工芸といった身近な芸術分野への関心が高まっていますが、町田市の工芸美術に関する活動はこうした潮流の先がけとなったものです。収集内容はチェコガラスを中心とするヨーロッパガラスと中国の清朝ガラス、薩摩切子、日本近代のガラス、ベトナム・タイ・カンボジア等東南アジア陶磁、中国陶磁、日本近代の染付磁器など多岐にわたります。現在、日本には多くの美術館・博物館がありますが、このような充実したコレクションと活動実績をもつ館は他に例がありません。町田市の先見性と文化

的実力の証といえます。長い歴史と風土の中で生まれ育った工芸美術は生活とともにあり、伝統に裏打ちされた味わいとともに私たちに心の豊かさと潤いを与えてくれます。

3 国際工芸美術館に関する検討経過と上位計画

(1)検討経過

市立博物館の工芸美術部門は考古歴史民俗資料部門と切り離し、国際版画美術館とともに美術ゾーンを形成して文化芸術振興に寄与することが求められています。

市立博物館は 2009 年度に町田市による事業仕分けの結果、施設や活動内容の改善を求められました。これを受け、町田市は 2010 年度に有識者による「町田市の博物館等の在り方検討委員会」において町田市全体の博物館機能を検討しました。その結果、現在の市立博物館については考古歴史民俗資料部門と工芸美術部門を切り離し、前者は教育委員会所管資料とともに庁内体制や資料・情報の一元管理について検討し、後者は国際版画美術館とともに美術ゾーンを形成して文化芸術振興に寄与すべきであると結論づけられました。

そこで、町田市は 2011 年度に新しい博物館の基本構想として「町田市における博物館機能の再整備に向けた調査検討報告書」を策定しました。ここにおいて、町田市の文化芸術振興を躍進させ、「まちの賑わい」に寄与するために、町田市の貴重な財産である工芸美術資料を活用して「魅せる」「楽しむ」「支える」ための機能を充実した工芸美術館を芹ヶ谷公園内にある国際版画美術館と近接させ、美術ゾーンを形成する形で整備することを方向付けし、以下の理念と基本方針を策定しました。

■基本理念

「くらしの中の知恵と美」の探究

身近にあるくらしのなかの器や道具などに込められた、

人類の知恵や美に対する思いを明らかにしていく

■基本方針

1. **知恵と美のエッセンスにあふれる「もの」に光をあてていきます**
2. **「くらしの中の知恵と美」を解き明かしていきます**
3. **わたしたちのくらしと結びつけ、町田の文化の発展に貢献します**

(2)上位計画

「まちだ未来づくりプラン」・「町田市新 5 カ年計画」を実現するための計画として、「町田市文化芸術振興施策の基本方針」その他の関連計画との整合を図ります。

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(※1)では、基本目標のひとつとして、「賑わいのあるまちをつくる」を掲げ、「文化芸術活動が盛んなまちをつくる」を基本政策として、誰もが文化芸術に親しめる環境を作ることを明示しました。

「町田市新 5 ヵ年計画」(※2)では、重点事業として、「文化芸術の拠点施設の整備」や「文化芸術作品の鑑賞機会の充実」を掲げました。

また、「町田市文化芸術振興施策の基本方針」(※3)では、町田市の文化芸術について、「魅せる」、「楽しむ」、「支える」という3つの場面での取り組みを通じて、「文化芸術で人とまちがにぎわう・まちだ」というコンセプトの実現を図ることにしました。

※1 町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」:2012 年度～2021 年度の 10 年間のまちづくりの考え方を示す
※2 町田市新 5 ヵ年計画:「まちだ未来づくりプラン」の実現に向けた具体的な事業と取り組みを示す
※3 町田市文化芸術振興施策の基本方針:文化芸術を振興していくにあたり、そのイメージを共有し、連携していくための基本的な方向性を示す

4 国際工芸美術館の目指すもの

良質な文化に触れる機会を提供し、まちの賑わいに貢献していくことを目指します。

市立博物館は、優れたコレクションを有しながら、施設の老朽化や立地条件等に課題があると、2010 年度の有識者による「町田市の博物館等の在り方検討委員会」から報告されています。これらを踏まえ、町田駅から徒歩でもご来館いただける芹ヶ谷公園内に整備することで、国内でも有数のコレクションを多くの人に鑑賞していただける美術館を目指します。

また、国際版画美術館に隣接することで「美術ゾーン」が形成され、芹ヶ谷公園が町田市を代表する魅力あるエリアのひとつとなります。

加えて、周辺の文化施設や中心市街地の商店街などと連携することで、まちの魅力向上、まちの賑わい創出につなげていきます。

第2章　建設候補地

第2章　建設候補地

1　建設候補地

駅からのアクセスや中心市街地との回遊性を考慮し、国際版画美術館北側を建設候補地とします。

（1）建設候補地の比較

国際版画美術館との相乗効果を高めるため、国際版画美術館と隣接する 2 ヶ所（国際版画美術館北側、町田荘跡地）を建設候補地とし、「アクセス・回遊性」、「施設の管理運営」、「建設工事」という 3 つの視点から比較検討を行いました。多くの人にご来館いただき地域を活性化するという視点に立てば、町田駅周辺の中心市街地からの徒歩でのアクセスや回遊性が最も重要な視点となります。

（ア）アクセス・回遊性について

中心市街地と公園との回遊性を確保しやすい等の点で、芹ヶ谷公園の中心市街地側入口から徒歩のルート上に位置する国際版画美術館北側が優位と言えます。 また、その施設のエレベータを美術館の来館者だけでなく芹ヶ谷公園の利用者もご利用いただけるように計画することで、町田駅側と芹ヶ谷公園中央部との高低差解消にもつながり、アクセスの改善や中心市街地との回遊性を向上させることができます。

（イ）施設の管理運営について

管理車両の公園への出入りの点では、公道からの距離が短く公園内にほとんど入らないという理由で町田荘跡地が優位と言えます。また、公園の散策路から館内の雰囲気を見ていただくことが可能であることから、公園利用者に対するアピールがしやすいという理由では、国際版画美術館北側が優位と言えます。 2 ヶ所それぞれに優位性があり、特に差はありません。

（ウ）建設工事について

町田荘跡地とした場合、工事車両が公園内に入る距離が短く公園利用者への影響が少なくなります。また、国際版画美術館北側とした場合、新たな造成が必要となります。これらの点から、町田荘跡地が優位と言えます。

(2)建設候補地の選定

以上の検討の結果、回遊性とアクセスの点で優位にある国際版画美術館北側を建設候補地とします。

なお、候補地として検討した町田荘跡地についても、国際工芸美術館と国際版画美術館の来館者だけでなく芹ヶ谷公園の利用者にもご使用いただけるような活用を図ることにより、公園全体の魅力を向上させることができます。今後、町田荘跡地の有効利用について検討を進めます。

■建設候補地

＜国際版画美術館北側＞
町田市原町田 5-16

＜町田荘跡地＞
町田市高ケ坂 1654－1

■町田駅からのアクセスルート

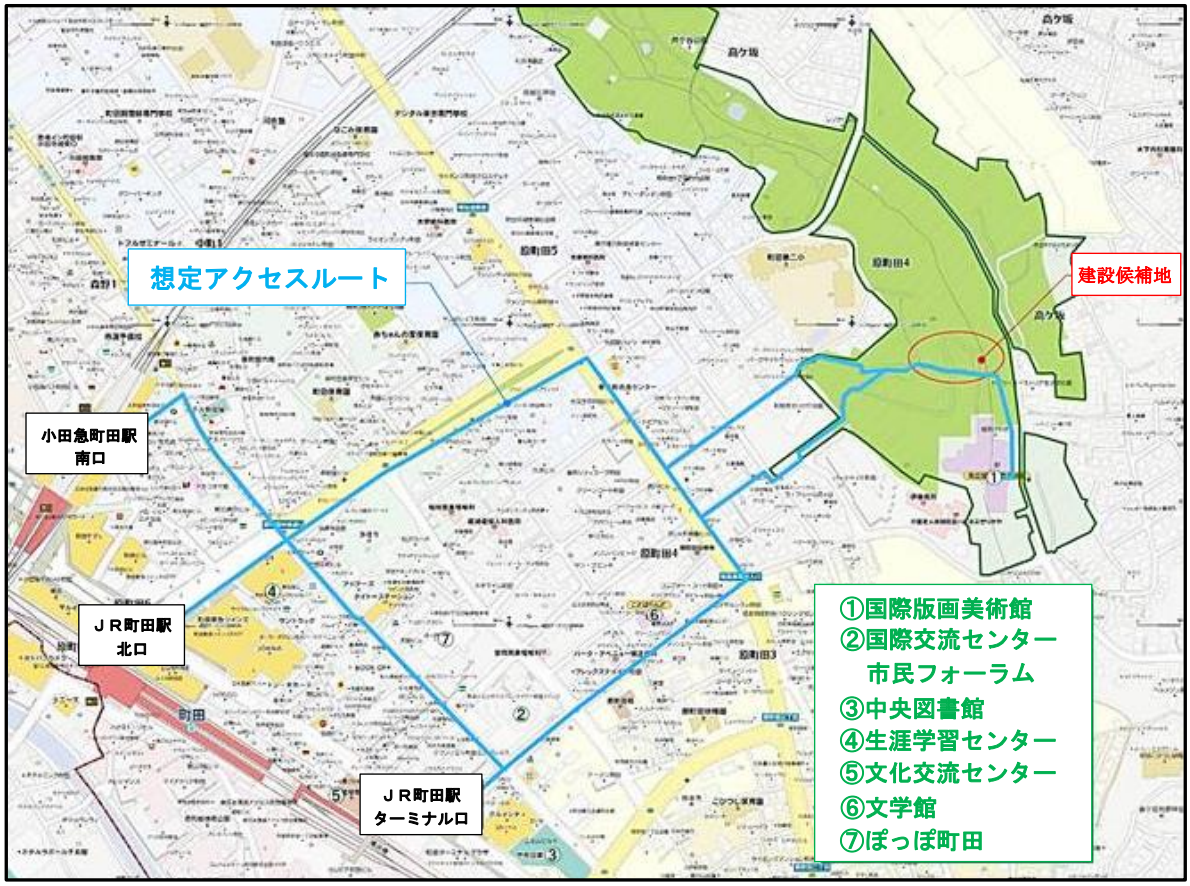

第3章　事業活動の基本的な考え方

第3章　事業活動の基本的な考え方

文化芸術振興とまちづくりの拠点として、質の高い美術館活動に加え、地域やさまざまな団体等との連携、および積極的な広報・PR 活動を推進します。

国際工芸美術館の活動は、美術館としての基本的な活動の充実を図るとともに、地域や文化施設等との連携、集客向上のための広報活動にも力を入れることにより、「文化芸術で人とまちがにぎわう・まちだ」の実現に貢献します。

1　国際工芸美術館の基本的な活動

■事業活動の概要

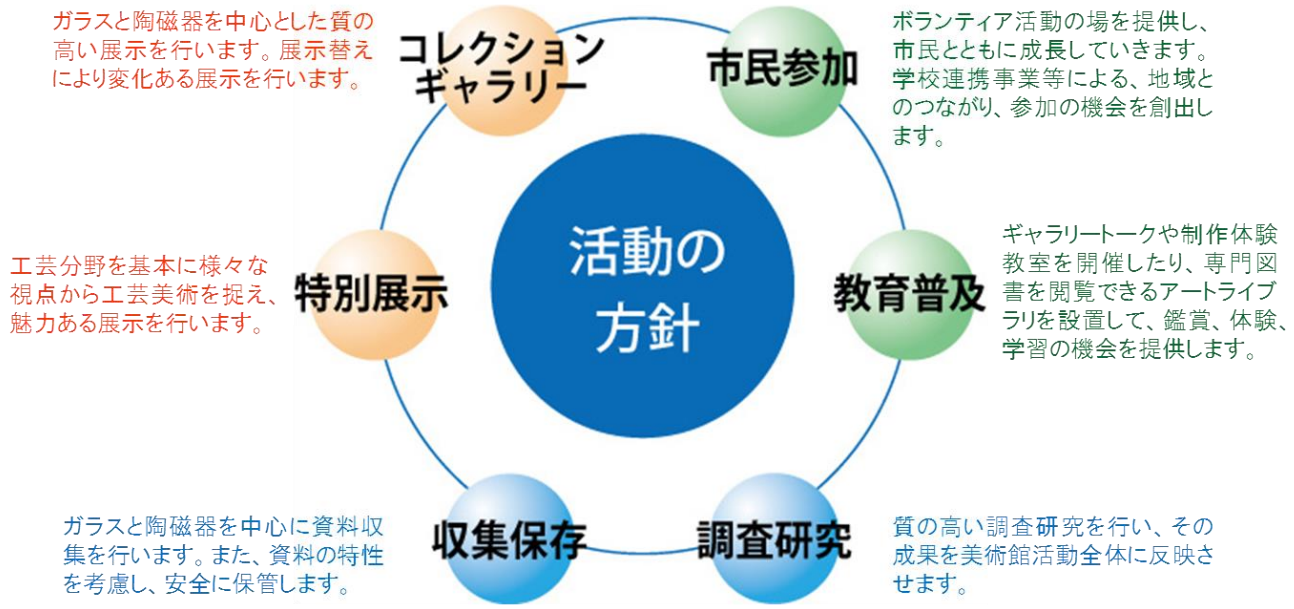

(1)展示

工芸美術との新鮮な出会いの場を市民に提供します。

企画展示機能を持つ特別展示室に加えて、市立博物館にはなかったコレクションギャラリー(常設展示)を設け、市民がいつ来ても工芸美術との新鮮な出会いを楽しめる環境を整えます。

また、多目的に使える「フレキシブルスペース」を設け、さまざまな規模の展示開催に対応できるようにするとともに、展示室の運営期間を工夫していきます。つねに新鮮で変化に富んだ展示を行えるようにします。

■展示イメージ

（ア）コレクションギャラリー（常設展示）

コレクションギャラリーは、ガラス、陶磁器それぞれの常設展示室と多目的に使える展示室「フレキシブルスペース」の3つで構成します。

各展示室は、ガラスや陶磁器をそれぞれ30点～40点展示することを想定します。また年数回の展示替えを想定します。

■コレクション

三彩貼花文鍑
中国　8 世紀

青花鳥文瓢形水注
ベトナム　15 世紀

薩摩切子　紅被蓋物
日本　19 世紀

狩猟文蓋付ゴブレット
ボヘミア　18 世紀

青花束蓮文盤
中国　15 世紀

青磁刻花蓮文盤
タイ　15 世紀

白地青被葡萄栗鼠文瓶
中国　清時代

草花文蓋付ゴブレット
ボヘミア　18 世紀

（イ） 特別展示

国際工芸美術館は所蔵作品だけでなく、他館からの借用作品等をあわせた特別展示を行います。

特別展のテーマ設定の範囲は、所蔵作品のガラスや陶磁器を中心に、工芸美術全般にわたります。国際工芸美術館の基本理念『「くらしの中の知恵と美」の探究』にもとづき、染織・漆器・金工をはじめとして、さまざまな素材、さまざまな国、さまざまな時代の器や道具を取り上げ、斬新な視点の構成で、工芸美術の美しさ、楽しさ生活とのつながりを体感できるように展示します。

なお、特別展示と所蔵作品にもとづく企画展をあわせて行うことも想定しています。

（ウ）展示更新の考え方

展示室ごとに展示替えの時期をずらして展示作品が変わる回数を増やすことにより、いつ行っても新しい作品が見られるようにします。

■構成例

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">3･4･5 月</th><th colspan="2">6･7･8 月</th><th colspan="2">9･10･11 月</th><th colspan="2">12･1･2 月</th></tr>
<tr><td>コレクション</td><td colspan="2">ガラス 1</td><td colspan="2">ガラス 2</td><td colspan="2">ガラス 3</td><td colspan="2">ガラス 4</td></tr>
<tr><td>ギャラリー</td><td>陶磁器 4</td><td colspan="3">陶磁器1</td><td colspan="2">陶磁器 2</td><td>陶磁器 3</td><td>陶磁器 4</td></tr>
<tr><td>フレキシブルスペース</td><td colspan="2" rowspan="2">特別展 1</td><td colspan="2">コレクションギャラリーと連携</td><td colspan="2" rowspan="2">特別展 3</td><td colspan="2">コレクションギャラリーと連携</td></tr>
<tr><td>特別展示室</td><td colspan="2">特別展 2</td><td colspan="2">特別展 4</td></tr>
</table>

■展覧会イメージ

（2）収集保存

ガラスと陶磁器を中心としたコレクションをさらに充実・強化します。

国際工芸美術館のコレクションの特長であるボヘミアンガラス、東南アジア陶磁器といった所蔵作品に関わりの深い作品を中心に、工芸美術作品を購入、寄贈、寄託により収集します。

（ア）作品収集の方向性

ガラス	1. ボヘミアを中心とした西洋のガラス 2. 江戸から現代を中心とした日本のガラス 3. 乾隆ガラスを中心とした中国のガラス
陶磁器	1. 東南アジア陶磁器 2. 東南アジア陶磁器に影響を与えた中国陶磁器 3. 上記 2 分野に関連する西洋と日本の陶磁器
その他	1. 所蔵作品を補完し、コレクションを充実させる工芸美術作品及び資料類

（3）調査研究

工芸美術専門美術館の活動を支える調査研究を行うとともに、その成果を広く発信します。

工芸美術専門館として、「くらしの中の知恵と美」をテーマとした工芸美術分野の中で所蔵作品を軸に調査研究を行います。また、美術館機能を高めるための保存、展示、教育普及に関する調査研究を行い、活動の基盤を強化、発展させます。更に他館や大学等と連携した調査研究にも積極的に取り組みます。このような調査研究の成果について広く発信します。

（ア）工芸美術分野の調査研究

美術史、技術史、文化史等、多角的な視点から所蔵作品を軸に調査研究を行い、工芸美術の意義を検証し、評価を高めます。

（イ）美術館機能に関する調査研究

工芸美術専門美術館としての機能を充実させるために、保存や展示、教育普及の手法に関する調査研究を行い、その成果を活動に反映させます。

（ウ）他機関との連携

単独の調査研究にとどまらず、他館や大学、各種研究所等、国内外の他機関との連携にも積極的に取り組みます。

（エ）調査研究成果の発信

調査研究の成果は、紀要等の刊行物を発行して報告するだけでなく、さまざまな情報媒体を通じて、広く発信します。

(4)教育普及

鑑賞、体験、学習を柱とした活動を展開します。

市民が工芸美術に親しみ、興味を広げ、自ら主体的に学んでいくことを支援することを目的に、鑑賞、体験、学習の 3 つを柱とした活動を行います。

特に、現在の市立博物館では実施できなかったガラス・陶磁器の制作体験ができる体験工房の整備に取り組みます。

■教育普及活動の構成

1. 鑑賞 ― ギャラリートーク、公開制作
2. 体験 ― 体験工房
3. 学習 ― 講演会・講座、アートライブラリー

（ア）ギャラリートーク

学芸員による作品解説を行い、より多くの人々が工芸美術の魅力を理解し、親しめるようにします。

ギャラリートーク（イメージ）

（イ）公開制作

作品制作の現場を公開します。作品ができる過程や作品誕生の感動を体感できる貴重な機会を提供します。

（ウ）体験工房

幅広い世代・習熟度の人々に工芸美術の魅力や楽しさを伝え、所蔵作品や展覧会への理解を深めることを目的とします。そのため、体験講座の内容はガラス・陶芸を主とし、基礎的な内容を中心に検討します。

さらに難度の高い本格的な製作体験を希望する参加者のためには、市内にある民間および公共の工房等の情報を集め、提供します。

【対象】 初心者から中級者

【内容】 一定の技術の習得を図る連続講座と初心者でも気軽に参加できる体験講座で構成

例）ガラス：ステンドグラス、グラヴィール等

陶芸：手びねり、紐づくり等

＊防災上の観点から、火気を使用しない講座を検討します。

体験工房（イメージ）

（エ）講演会・講座

学芸員や作家、コレクターなど、様々な講師による講演会や講座などを開催し、工芸美術の魅力をより深く学ぶ機会を提供します。

（オ）アートライブラリー

工芸美術に関する専門書の閲覧や貴重書のデジタルデータ（PDF形式）閲覧ができるアートライブラリーを設置します。また、所蔵作品や他館に関する情報提供を行います。

アートライブラリー

（参考イメージ：世田谷美術館アートライブラリー

写真提供：世田谷美術館）

（5）市民参加

美術館活動に市民が参加する機会を創出します。

特色をもった専門美術館として工芸美術への理解を深め、市民の主体的な学習活動や文化芸術活動を支援しながら市民とともに成長していきます。そのため、常に市民と接触の場をもち、市民の声が美術館の活動に反映される開放的な運営をします。また、市民と美術館が一体となった活動を具体化したり、推進したりするため、ボランティア活動の場を提供したり、学校との連携や商店街、地域のイベント、お祭り等で共催事業を行うなどしながら地域とつながり、市民参加の機会を創出します。

■市民参加の対象層の考え方

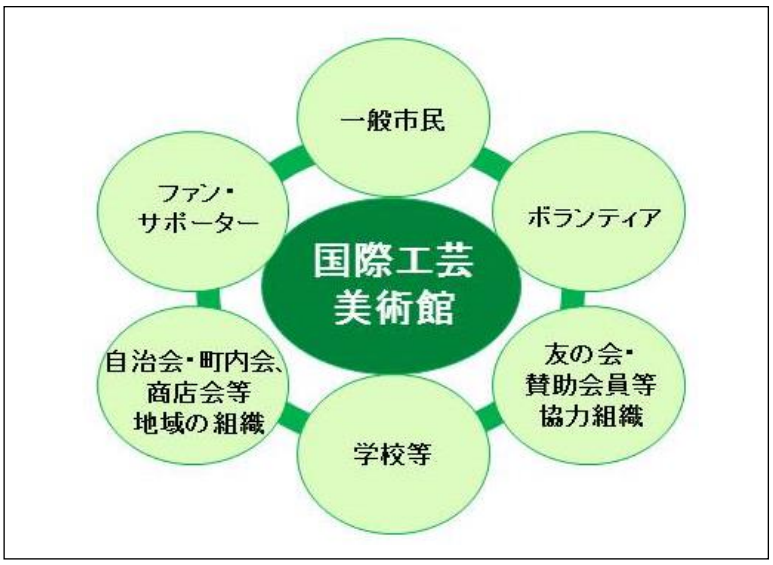

■市民参加の機会創出の考え方

対象	市民参加の機会創出の考え方	施策例
①館の活動に直接的に参加・協力する方々 ＜ボランティア＞	地域の人々等が気軽に館の活動に参加できるよう、説明会や講習会を実施し、人材を育成します。	● 町内会・自治会への依頼 ● 館内案内人等の育成
②工芸美術に高い興味・関心を持ち、館が行う活動を支援する方々 ＜友の会・賛助会員等、協力組織＞	館運営の一端を担う組織づくりを行い、幅広い参加を促していきます。	● 支援団体の後援 ● 支援団体に対する特典等の検討
③繰り返し館に来訪・参加し、館の評判や情報を発信してくれる方々 ＜ファン＞	展示鑑賞、体験工房等の利用を通じて、館および工芸美術の興味関心を育むことにより、館への愛着を高めます。	● 展覧会やイベント情報提供などによるリピーターの育成
④週末等に気軽なレクリエーション、地域学習を目的として来館する方々 ＜一般市民＞	一般の方々が興味を持つ企画の実施や、気軽に参加できるプログラムの充実を図ることにより、館の利用者増加を図ります。さらに、一般の方々がファンや友の会会員、ボランティア会員となって、館との関わりを深めていけるようなしくみを提供していきます。	● 話題性のあるイベントの実施 ● 地域密着型イベントの実施
⑤学校等	鑑賞教室やアウトリーチを通じて、工芸美術への興味を呼び起こします。また、学生の制作活動を支援し、社会活動の場を提供することにより、市民参加への流れをつくります。	● 出張授業の開催 ● 学芸員実習生受け入れ ● 美術系学生の作品展示
⑥自治会・町内会、商店会等地域の組織	地域や商店会のイベントやお祭りとの連携企画の実施等、様々な機会を通じて地域の団体と接点を作ることにより、市民参加への流れを作ります。	● 商店街や地域のお祭り等との連携企画

2 文化芸術の魅力あふれるまちに向けた活動

(1)連携

地域やさまざまな団体等と連携した活動を行い、
文化芸術の魅力あふれるまちを実現します。

地域や教育機関、文化施設等と積極的に交流を深めることにより、工芸美術の魅力を多方面から伝え、豊かな感性を育む機会を創造・提供します。また、さまざまな事業を連携して行うことで、文化芸術への興味を高めるとともに、文化芸術の魅力にあふれるまちの実現を図ります。

周辺に美術系大学が多いという町田市の地域特性や国内随一の工芸美術コレクションを持つ美術館としての特徴を活かした連携の方法、内容を検討します。

■連携の対象

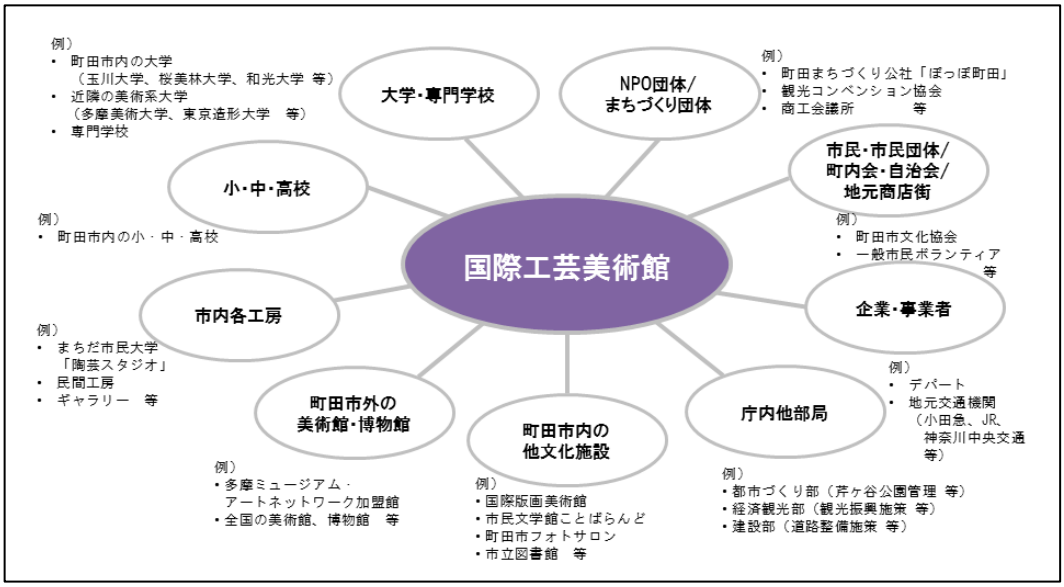

(ア)教育連携の考え方

子どもたちと芸術が出会う機会を提供し、創造力や鑑賞する力の育成に貢献します。また、学生の制作活動を支援し、次世代の文化芸術を担う人材の育成に貢献します。

実施にあたっては、学校教員や大学研究者との協働によるプログラム開発を行う等、双方向に連携した活動を推進します。

また、子どもたちのワークショップのファシリテーションを学生が行う等、子どもたち、学生、教職員・研究者、作家等が多様に交流し、将来にわたって継続的に参加していける活動を展開します。

[連携先]小・中・高校/大学・専門学校

①小・中・高校向け展開例

・ 社会科見学の校外活動での利用
・ 教員向け講座
・ 美術系部活動の児童・生徒

②大学・専門学校向け展開例

・ インターンシップ等での実務体験
・ 学生作品展、および共催イベントの開催
・ 体験工房でのアシスタント

(イ)文化施設連携の考え方

市内の文化施設との相互協力による活動を行い、市内回遊を促進する等、文化芸術の魅力あふれるまちづくりに貢献します。また、市外の美術館、民間のギャラリー・工房、関係機関等との交流を深め、巡回展や共同企画の実施等も視野に入れた事業展開を目指します。

[連携先]町田市内の他文化施設/町田市外の美術館・博物館/市内工房

①市内文化施設連携の展開例

連携のレベル	連携のタイプ	概要	連携施設例
相互協力	人的協力	• 他館の活動に自館の学芸員等を派遣します。 例)セミナーやワークショップの講師　等 • ボランティア人材の育成、活用等を相互で行います。	・生涯学習センター ・市立図書館 ・国際版画美術館　等
	施設協力	• 他館の活動に自館の施設や展示を活用していただきます。 例)生涯学習プログラムの一貫としての美術館見学、館内設備の共同利用　等	・生涯学習センター ・国際版画美術館　等
	情報発信協力	• 他館で開催中の展示や活動について、自館内(ロビー等)で情報発信します。 例)他館を紹介するサテライト展示スペースの設置等	・国際版画美術館 ・市民文学館 ・町田市フォトサロン　等
一体的協働	テーマ連動企画	• 他館と共通のテーマによるイベントや特別展を開催します。 例)他館とテーマを連動させた特別展、アートイベントの開催　等	・国際版画美術館 ・市民文学館 ・町田市フォトサロン　等
	市内回遊企画	• 市内文化施設の回遊を促す共同イベントや広報活動を実施します。 例)スタンプラリー、共通チケットの発行、回遊マップの制作　等	・国際版画美術館 ・市民文学館 ・町田市フォトサロン　等
	一体的広報活動	• 市内文化施設との協働・相互連携により、町田市としての一体的な広報活動を実施します。 例)広報誌の発行、WEB サイト・メールマガジン・SNS 連携、民間企業との共同誘客キャンペーン等	・国際版画美術館 ・市民文学館 ・町田市フォトサロン ・生涯学習センター ・市立図書館　等

市立図書館

生涯学習ｾﾝﾀｰ

市民文学館

フォトサロン

自由民権資料館

②国際版画美術館との連携

国際版画美術館は、版画を中心に活動を行っている大変ユニークな美術館です。国際工芸美術館もまた同様に専門的な美術館として活動を予定しています。版画、工芸の各分野において高い専門性を持つ独自な美術館が隣接することから、企画展示やイベント、広報活動など様々な機会をとらえながら特性を活用することで相乗効果を高め、美術ゾーンを形成します。

国際版画美術館

【施策例】

・ 広報･宣伝活動の連携
　展覧会やイベント、美術館案内などチラシやパンフレットの共同制作、電車内の中吊りポスターなどの交通広告の共同実施
・ 展示における連携
　関連した事柄や共通のテーマなどによる展覧会の企画･開催
・ 共同イベントの開催
　ゆうゆう版画美術館まつりや、版画、工芸に関わったイベントなど共同での実施
・ 施設機能を補う連携
　施設の相互利用による相互の機能充実
・ 各館の所蔵作品、資料データの共有化と一元管理
　検索機能を高め、利用者の利便性向上をはかった作品、資料データの一元管理
・ ボランティアスタッフ等の人材交流
　市民参加における交流の場の提供

③市外文化施設連携の展開例

・ 市外美術館との所蔵作品、資料の相互貸出

・ 市外文化施設、関連機関等との共催による巡回展の開催
・ 市外美術館との交流展の開催
・ 講演会の共同開催

④民間のギャラリー・工房との交流

国際工芸美術館の展示や活動について情報を提供するなど様々な形で交流を行います。

（ウ）まちづくり連携の考え方

国際工芸美術館が文化芸術の魅力あふれた町田市の実現に貢献するには、町田市のまちづくり施策とソフト事業およびハード事業の両面で連携していくことが必要となります。庁内まちづくり部門に加え、地域で活躍する様々な団体、事業所などとの連携をすすめます。まち全体で文化芸術を感じていただけるような取り組みにつなげていきます。

【連携先】

市民・市民団体 /町内会・自治会/ 地元商店街/ 企業・事業者 /まちづくり団体 /NPO 団体 /
町田市内の他文化施設 / 町田市外の美術館・博物館 / 庁内他部局

①ソフト事業の展開例

・ 回遊促進事業
　回遊コース設定、案内マップ制作　等
・ 文化芸術ゾーン発信事業
　タウンビジュアルアイデンティティ（VI）（※1）開発、商店やギャラリーと連携した街頭ギャラリーの展開、
　文化芸術タウン誌制作・発行、近隣地域を含めた芸術・文化情報の提供　等
　（※1）統一されたイメージを積み重ね、文化芸術ゾーンのブランドづくりを実施。
　　町田市や文化芸術ゾーンを象徴するようなネーミング、キャッチコピー、ロゴマーク　等
・ 商店街や地域のお祭り等との連携企画
　町田さくらまつり、フェスタまちだ、町田時代祭り　等
・ 芸術イベントの企画・運営事業
　アートフェスティバル等の事業を検討

②ハード事業の展開例

・ 回遊ルート整備事業
　統一デザインによる案内サイン、案内板の設置　等
・ 回遊拠点整備事業

文化施設への誘導機能の充実･整備（※2）

（※2）各施設交通アクセス案内、推奨コース案内、文化施設等解説サイン　等

■タウンビジュアルアイデンティティの他市事例

横浜市

横浜元町商店街

■ハード事業の他市事例

泉ガーデン

富山市（文化施設までの誘導機能。ポスターの街･とやま）

（2）広報･PR 活動

来館促進活動によるにぎわいの創造を通じて、
文化芸術の魅力あふれるまちのイメージを発信します。

市民だけでなく首都圏広域の人々、さらには外国人の方なども視野に入れて、多くの人々の来館を促進していきます。

より多くの人々の来館と首都圏広域におけるファンの拡大が文化芸術の魅力あふれるまちのイメージ形成とその普及･発信を促進し、それがさらなる新たな来館者の獲得につながっていくような活動を行います。

（ア）活動方針

①首都圏広域に情報発信（コレクション価値の発信）

コレクションの価値を活かした情報発信を行い、首都圏広域（東京都・神奈川県）に対する国際工芸美術館および町田市の認知拡大を図ります。

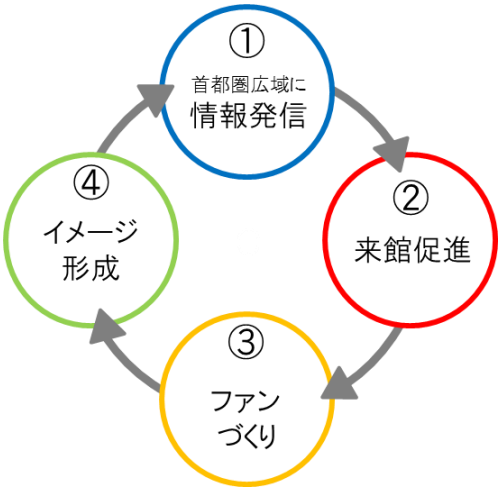

②来館促進（ターゲット別施策の展開）

ターゲットと来館動機・目的に合わせたきめ細かい来館促進活動を推進します。

③ファンづくり（リピーター確保・市民参加）

工芸美術および国際工芸美術館に愛着を持っていただけるような活動を行い、リピーター確保と市民参加の促進につなげます。

④イメージ形成（シティプロモーション）

首都圏広域への情報発信による「美術ゾーン」の周知徹底、更に国際工芸美術館のファンによる情報発信力との連携を深め、文化芸術の魅力あふれるまちのイメージを形成します。

（イ）活動展開の手法

下表の活動を組み合わせて、効果的な来館促進活動を行います。

実施にあたっては、運営負荷や費用対効果を考慮したうえで実行可能なものを選択して実施します。

対象	目的	来館促進活動	概要
全対象	告知・利用案内	ホームページ	• 独自サーバーによるホームページの開設 ⇒更新が容易になり、活発な情報発信が可能
町田市民/首都圏広域の一般の人々	情報発信（告知）	パブリシティ	• 特別展や地域連携活動等を素材とした、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等への記事掲載の働きかけ
	来館促進	広告宣伝	• 交通広告、タウン誌、フリーペーパー、市広報誌等への広告掲載やポスター掲出 • 市庁舎でのサテライト展示やデパート催事との連携　他
	「美術ゾーン」発信	誘客プロモーション	• 観光協会とのタイアップ企画 • 交通機関等および他館施設との連携による、美術をテーマとした町田市誘客プロモーションの企画・実施 • 共通入館券・割引券への参加（ぐるっとパス　等） • 他館等へのポスター、リーフレットの配布 • 民間ツアーの誘致
美術ファン	ファンづくり、来館促進 ⇒再来館に繋げる取り組み	定期刊行物 SNS （ソーシャルネットワーキングサービス）	• ニュースレター、メールマガジン等の発行・送付 • Facebook、Twitter、学芸員ブログ等による情報発信
研究者、専門家	美術情報の発信・共有	デジタルアーカイブ整備	• コレクションに関するデジタルアーカイブの整備と、インターネットを介した情報の発信と共有
		国際交流	• 海外からのインターンシップの受け入れや、作品の貸出及び借用
小・中・高校教員	学校等教育関係者の 利用促進	見学会	• 教員や美術系部活動の児童・生徒向け見学会等の開催
		学校向け案内ツールの配布	• 館の利用方法、解説等を紹介するガイドブックの配布

第4章　施設計画に向けた基本的な考え方

第4章　施設計画に向けた基本的な考え方

文化芸術の拠点にふさわしい施設機能を整備します。

文化庁による文化財公開施設の基準を満たす機能を整備することで、作品の保管・展示における施設の安全に対する信頼性を確保し、ガラスと陶磁器を中心にした国際工芸美術館の活動を充実、発展させます。また教育普及事業をはじめ、将来的に活動が広がる場合を考慮した施設配置や諸室計画を行い、国際版画美術館、芹ヶ谷公園と相乗する効果がさらに発揮できる施設計画を実施して町田市における美術ゾーンの形成を図ります。

■文化財公開施設の基本的な考え方

1. 建築予定地の環境、建物の配置が文化財の保存・公開にふさわしいものであること。
2. 建物は、耐火・耐震性能に配慮し、安全性を確保していること。
3. 建物内の展示室、収蔵庫等の配置が展示、収蔵、管理等の面から機能的であり、かつ、十分な広さを確保していること。
4. 展示室、収蔵庫等の設備が、適切な展示および保存環境を確保していること。
5. 防火・防犯等の各設備が適切に配置されていること。

「文化財公開施設の計画に関する指針／平成 7 年 8 月／文化庁文化財保護部」より引用

1　施設計画の考え方

（1）周辺施設と連携した地域回遊動線の計画

町田駅−中心市街地−芹ヶ谷公園および公園内における回遊性の向上に配慮して施設を計画します。中心市街地と芹ヶ谷公園をつなぐ結節点として、中心市街地からのアプローチの工夫、周辺地域を含むサイン計画を行い、施設の場所が分かりやすく、来館者が訪れやすい施設を目指します。

また、車やバスでの来館の利便性にも配慮するとともに、中心市街地からの徒歩来館の利便性について最大限考慮します。

（2）誰もが快適に利用できるユニバーサルな施設づくり

公開エリアと収蔵・研究エリアを明確に分けたゾーニングとします。公開エリアは、市民が気軽に利用できる開かれた施設とするため積極的な活用を検討していくとともに、くつろぎのスペースの確保やユニバーサルデザインの採用等により、誰もが利用しやすい快適な施設とします。多言語対応や、点字、音声案内等にも配慮します。また、小中学校等の団体利用に必要な充分なスペースの確保にも留意します。

（3）環境や景観に配慮した施設づくり

町田市公共事業景観形成指針に基づいた計画により、周辺景観との調和を図ります。また、省エネルギー性能の高い施設づくり、環境への影響が少ない工法や建設機械の採用等、環境負荷低減化に努めます。

（4）施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減化

計画的で適切な維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、修繕費を含むライフサイクルコストの軽減を目指します。また、素材や施設配置の工夫により、メンテナンスのしやすい施設を目指します。

（5）健康で安全な環境の保全対策

施設および体験工房等からの排水、廃棄物等については、東京都および町田市の定める規定に従って適切に処理し、健康で安全な環境の保全に努めます。

（6）災害対策

集中豪雨時の浸水対策や地震対策など様々な災害を想定し、対策を検討します。特に、貴重な美術品を取り扱うという特質上、地震への対策は重要視します。

芹ヶ谷公園地域はかつて浸水したことがあるため、所蔵作品等に被害が及ばない施設計画を行います。また、国際工芸美術館の建物は、耐震・制震・免震等の工法を十分に考慮したうえで、地震対策を施した施設とし、震災時の人的被害はもちろん、貴重な所蔵作品の保護を図ります。

2　エリア構成と動線計画

（1）エリア構成

美術館におけるエリアは、来館者が入ることのできる「公開エリア」、美術館スタッフや業務目的の来訪者のみが利用する「非公開エリア」に分けられます。

公開エリアは主として、展示エリアと交流エリアから構成されます。また、非公開エリアは調査・研究・運営エリアおよび収集・保存エリアから構成されます。

（2）各エリアの概要

（ア）展示エリア（公開）

工芸美術は生活で使われるものや小さな作品が多いため、作品に近づいて鑑賞でき、身近に感じられる演出を行います。そのため、展示エリアは広すぎず、コンパクトで親しみやすい空間ボリュームとします。

展示エリアはコレクションギャラリー、特別展示室、フレキシブルスペースに 3 分類し、可変性が高く柔軟に運用できる空間とします。

（イ）交流エリア（公開）

市民が気軽に集うことのできるオープンな空間を中心に、体験工房やアートライブラリー等を配置した教育普及と交流の場とします。だれでも快適に利用できるようバリアフリーに配慮するとともに、余裕のある空間構成とします。

エントランスホールは、大型展示物の展示やイベント、ミニコンサート等にも対応可能なエリアとし、開放的で明るい空間とし、外気の流入や音の反響にも配慮した空間とします。

（ウ）調査・研究・運営エリア（非公開）

学芸員の調査研究･展示･教育普及活動の執務、事務職員の執務エリアとします。バックヤード動線に配慮し、他エリアとの効率的な動線計画を行います。

（エ）収集・保存エリア（非公開）

所蔵作品の特性に合わせ、ガラス、陶磁器、借用資料収蔵庫を計画します。

（オ）その他（非公開）

倉庫や機械室、廃棄物一時保管庫等を計画します。

■エリア構成概念図

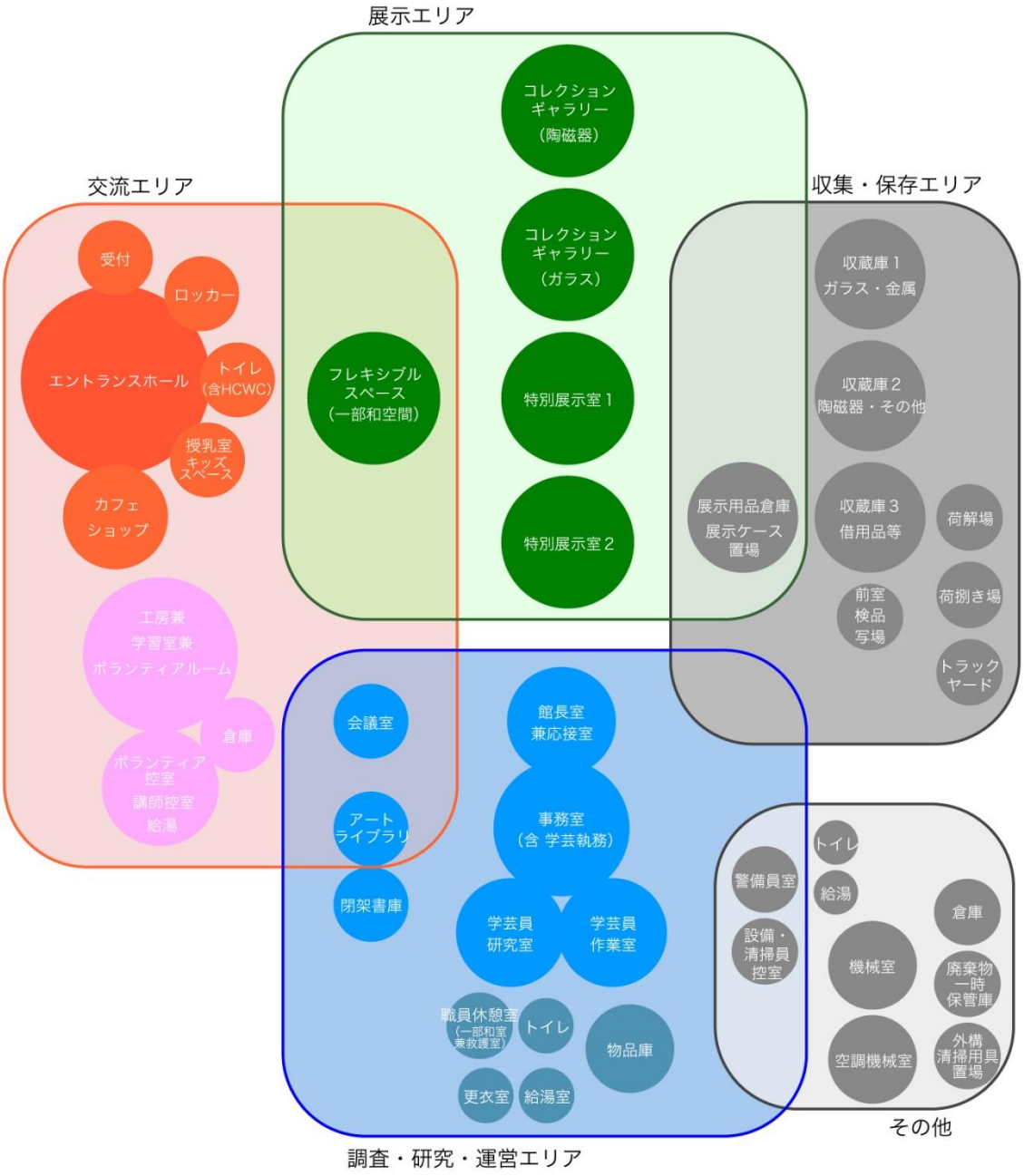
展示エリア
コレクション
ギャラリー
（陶磁器）
コレクション
ギャラリー
（ガラス）
特別展示室１
特別展示室２
交流エリア
受付
ロッカー
エントランスホール
トイレ
（含HCWC）
授乳室
キッズ
スペース
カフェ
ショップ
フレキシブル
スペース
（一部和空間）
工房兼
学習室兼
ボランティアルーム
倉庫
ボランティア
控室
講師控室
給湯
収集・保存エリア
収蔵庫１
ガラス・金属
収蔵庫２
陶磁器・その他
収蔵庫３
借用品等
展示用品倉庫
展示ケース
置場
荷解場
前室
検品
写場
荷捌き場
トラック
ヤード
会議室
館長室
兼応接室
アート
ライブラリ
事務室
（含 学芸執務）
閉架書庫
学芸員
研究室
学芸員
作業室
職員休憩室
（一部和室
兼救護室）
トイレ
物品庫
更衣室
給湯室
トイレ
警備員室
給湯
設備・
清掃員
控室
倉庫
機械室
廃棄物
一時
保管庫
空調機械室
外構
清掃用具
置場
その他
調査・研究・運営エリア

(3)動線計画

美術館の動線には、来館者動線、運営動線（スタッフが移動するための動線）および資料動線（作品の搬出入等の動線）があります。動線計画にあたっては、これら3つの動線がなるべく交差しないよう計画します。

■動線図

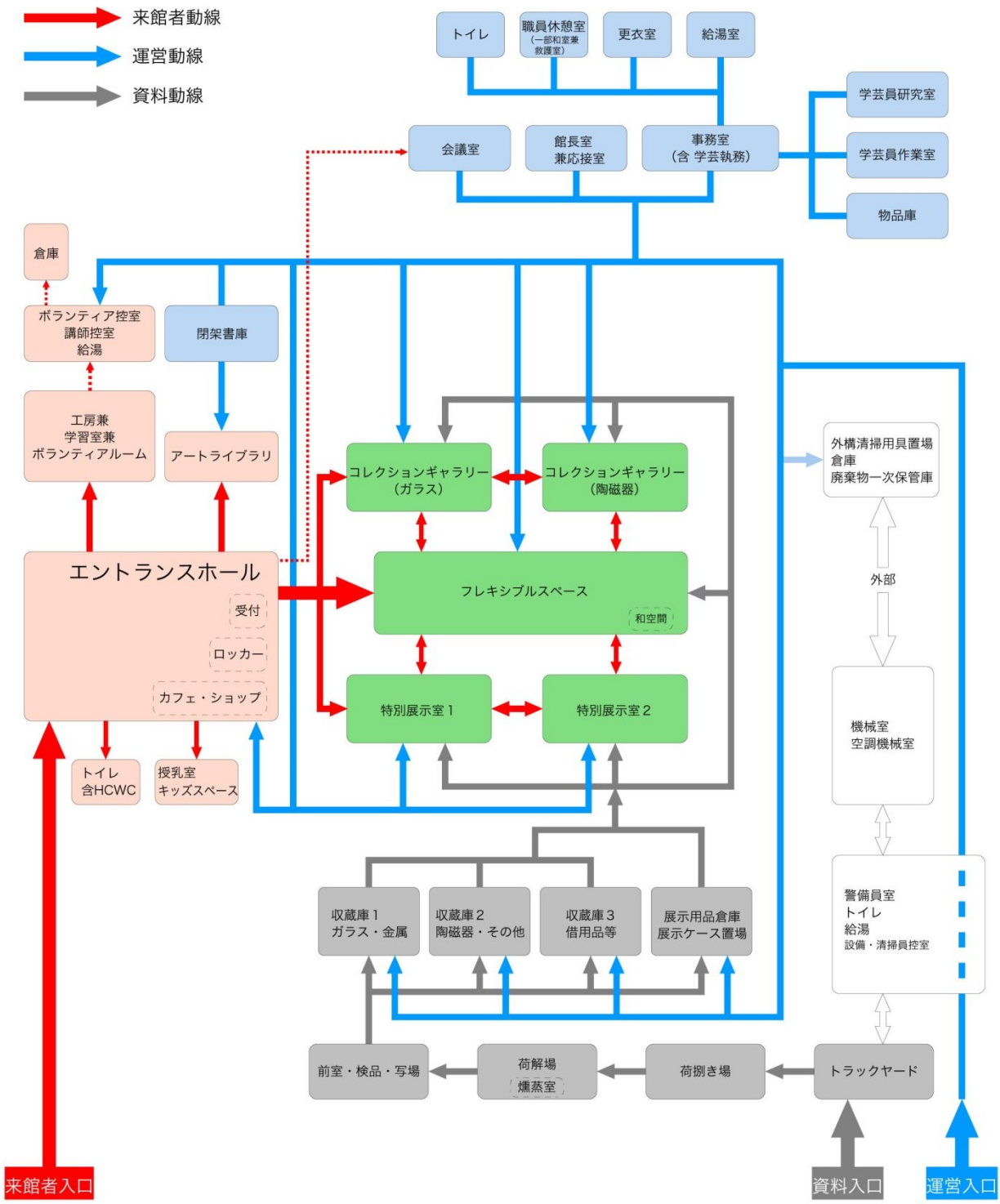

3　主な活動諸室の概要

(1)展示室

ガラスと陶磁器の展示に適した広さとして、1 部屋 100 ㎡を目安とします。それを 5 部屋計画することで、展示室合計 500 ㎡とします。

(ア)コレクションギャラリー

展示室はガラス(100 ㎡)・陶磁器(100 ㎡)・フレキシブルスペース(100 ㎡)を目安とします(＊注 1)。

最大 300 ㎡をコレクションギャラリーに使用することができます。

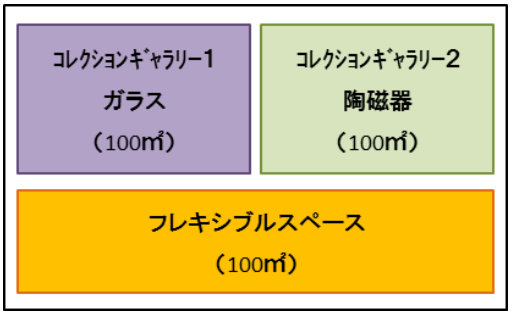

(＊注1)フレキシブルスペース(100㎡)の考え方

展示室としての固定的なつくりこみはせず、多用途に使用することを想定します。可動式展示ケースを活用し、ガラス・陶磁器のコレクションギャラリーの拡大、その他工芸展示、大型企画展示等に使用します。ケースを撤去してホール等として使用することも可能。

(イ)特別展示室

ガラス・陶磁器を柱とした工芸分野の借用作品および所蔵作品を展示するものとし、100 ㎡×2 部屋を目安とします(＊注 2)。1 回の展示作品数は 2 部屋で 60～80 点程度とします。

大規模巡回展には、フレキシブルスペースや陶磁器コレクションギャラリーを使用して対応します。また、大きなサイズの作品については、フレキシブルスペースやエントランスホールを使用して対応します。

(＊注 2)特別展示室活用の考え方

最大 400 ㎡の特別展開催が可能。

(ウ)展示室活用計画について

3つの展示室を組み合わせて活用することにより、展示のテーマや規模にあわせた柔軟で効率的な展示室利用を可能にします。

■活用例

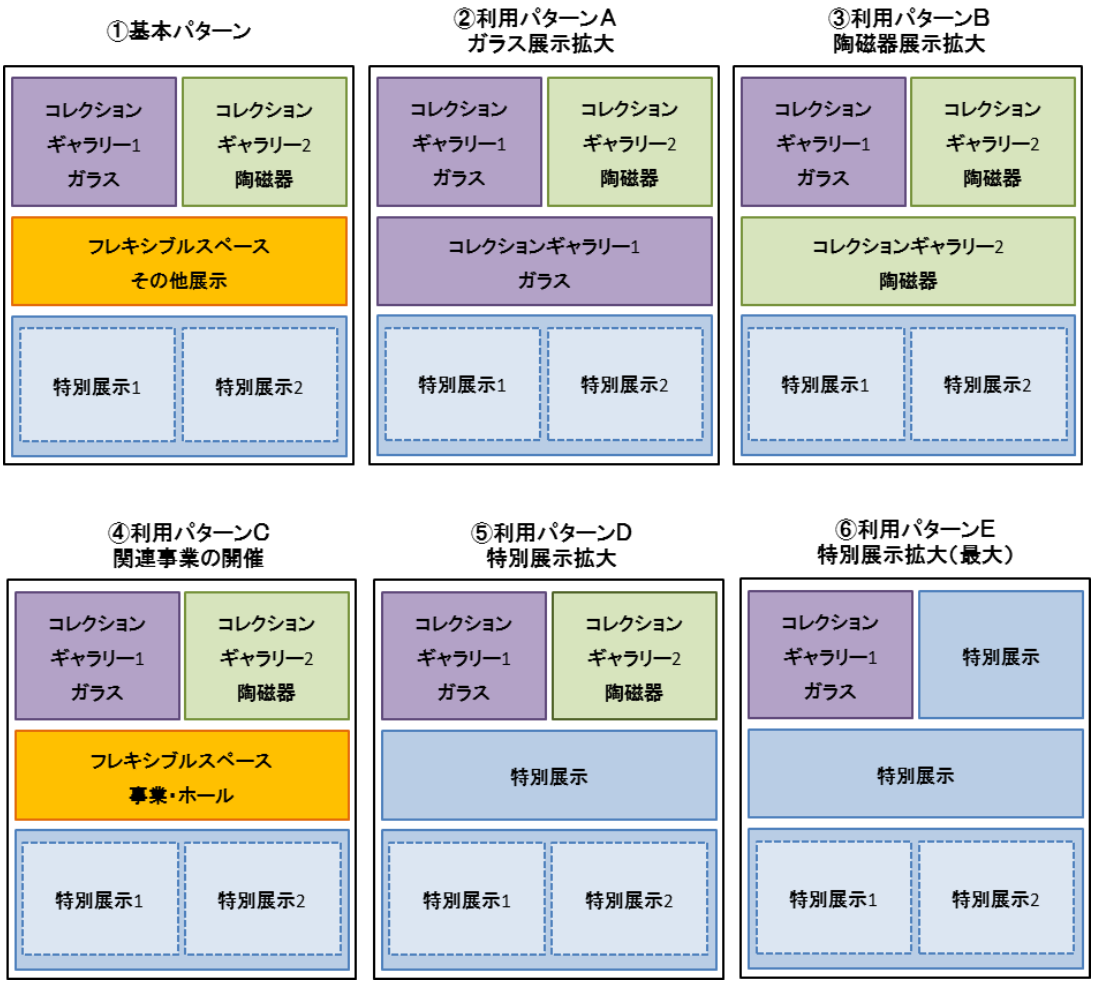

（2）収蔵庫とバックヤード

以下の内容をふまえ、所蔵作品の特性に合わせた収蔵環境を整備します。なお、設計時に文化庁の指導を受けることとします。

（ア）防災環境

火災や地震等に配慮し、安全性を確保します。

（イ）セキュリティ環境

入退場管理システムおよび監視カメラ、モニタリング設備を設置します。夜間は有人警備とします。

（ウ）安全な資料の取り扱いの確保

地下水および日射、湿気の影響を防ぐとともに、断熱対策、虫侵入防止対策に留意した計画とします。また、変温恒湿環境に段階的に搬入できる諸室配置、動線計画とします。

（エ）室内環境

二重壁構造、展示室毎に管理できる省エネ・節電要請に配慮した温熱制御を行います。また、内装材、棚素材から文化財に有害なガスの放散が極力少ない等、所蔵作品の保護・保存に留意します。

（オ）電気・照明設備

紫外線カットの照明設備や灯具の落下防止等、所蔵作品の保存に留意した設備とします。

（3）体験工房

体験工房については以下の想定とします。

【開催規模】 1講座最大 20 席程度

【設備】 換気システム／作業机／椅子（20 人分）／作品棚／受講生用荷物置き場／資料置き場等
ガラス制作機器類／陶芸制作機器類／その他美術制作活動に必要な機器類

※設備については、プログラムに併せて設計時に検討します。作品保護の観点から火気発生の危険性のない設備を基本とし、下水処理や室内の空気環境にも注意します。

（4）アートライブラリー

開架式、一部閉架式とし、閲覧室、書庫を設けます。学芸員の調査、研究にも活用するため、作業スペースの確保や管理動線との関係に配慮した構成とします。規模については、20,000 冊の蔵書を基準として、今後の増冊を見込んだ広さを確保します。

貴重書はデジタルデータ（PDF 形式）による閲覧とします。また、入口付近にロッカーを設ける等の防犯対策を行います。

コピーサービス等の必要機能を導入します。

（5）エントランスホール・カフェ・ショップ

芹ヶ谷公園の緑豊かな環境と一体化した文化芸術の豊かな時間を来館者に提供する機能として、エントランスホールを整備するとともに、カフェ・ショップを検討します。工芸美術愛好家層だけでなく、幅広い市民の利用を促進します。エントランスホールは展示演出空間としても活用できる多目的な情報発信空間とします。

4　諸室機能と面積

国際工芸美術館に必要とされる諸室の規模および要求事項を整理します。

公開・非公開	エリア名		室名	要求事項	規模	備考
公開	展示エリア	展示	コレクションギャラリー(ガラス)	● ガラス、陶磁器の所蔵作品展示室とします。 ● 作品の特性を加味し、天井高を抑えた空間とします。(天井高 3500 ㎜程度) ● 展示ケースは地震対策に配慮したセミエアタイト型とします。	約 500 ㎡	
			コレクションギャラリー(陶磁器)			
			特別展示室1	● 借用作品による特別展や他機関との共催による特別展(巡回展)等にも対応可能とします。 ● 様々な形の展示物や展示スタイルに対応できるような空間とします。(天井高 4000 ㎜程度) ● 展示ケースは地震対策に配慮したエアタイト型とします。		
			特別展示室2			
			フレキシブルスペース	● コレクション展示、特別展示、様々な用途に活用します。 ● 多用途に対応可能とするため、コレクションギャラリー、特別展示室よりも天井の高い大空間とします。 ● 展示ケースは全て可動式で、地震対策に配慮したエアタイト型とします。 ● 生活の中で工芸品が使用されていた様子を再現し展示するための和空間を設けます。		和空間 4.5 畳程度含む
	交流エリア	交流	エントランスホール(受付/ショップ/カフェ/ロッカー)	①ホール全体 ● 施設の顔となるオープン空間とします。 ● 市民、市内外の団体、大学等による活動の交流や情報交換等に対応可能なロビー空間とします。 ● 展示やガイダンス、観光情報発信等の機能をもたせます。 ● ショップとカフェを複合的に取り込みます。 ● ロッカー40 個分程度を設置します。 ②ショップ・カフェ ● 持ち込み可能スペース、セルフサービス形式も検討します。 ● 作家物のカップの使用や販売、展示や体験と関連させたカフェスペース等、オリジナルの形態を検討します。 ● 周囲の眺望を楽しめる配置を検討します。	約 350 ㎡	
			授乳室・キッズスペース	● 授乳室を設置します。 ● 未就学児のためのスペースを設置します。 ● 託児サービスの実施については人員を含めて検討します。		
			トイレ	● 多目的トイレ(オストメイト・車いす対応)を含みます。		
		学習	工房兼学習室兼ボランティアルーム	● 入門者から中級者を対象とした陶磁器とガラスの制作の体験工房とします。 ● 作業スペース、必要機材、給湯設備を設けます。 ● 作業スペースはボランティア作業スペースとしても活用します。	約 230 ㎡	
			倉庫	● 工房用の倉庫とします。		

公開・非公開	エリア名		室名	要求事項	規模	備考
公開	交流エリア	学習	ボランティア控室・講師控室・給湯	● 施設運営および教育普及に協力していただくボランティアスタッフルームとします。 ● 給湯設備を設けます。		
			アートライブラリー	● アートライブラリーは e-book、ガラスや陶磁器を中心とした開架書庫とします。 ● 司書やボランティア等人的サービスによる情報のレファレンスサービスを行います。		
非公開			閉架書庫	● 専門書は閉架書庫とします。 ● 現状蔵書約 20,000 冊（貴重書は e-book）、今後 40,000～50,000 冊程度の収蔵が見込まれます。 ● 閉架書庫内に学芸員の調査、作業スペースを設けます。		学芸作業可とする
			会議室	● 職員用や来館者用レクチャールームとして使用します。 ● 会議規模に応じて部屋を分割使用できるしくみを持たせます。		
非公開	調査研究運営エリア	調査研究運営	事務・学芸執務室	● 事務職員、学芸員の執務スペースとして机、イス、事務機器等を配置します。	約 200 ㎡	現状 学芸員 4 名 事務員 2 名 嘱託 1 名
			学芸員研究室	● 学芸員の調査・研究活動、活動に付随する情報取集、発信のためのスペースとします。		
			学芸員作業室	● 資料の整理、制作等、展示関連の作業室とします。		
			職員休憩室・臨時職員休憩室・更衣室	● 職員、臨時職員の休憩室、更衣室とします。 ● 救護室を兼ねた和室空間を設置します。		和室（救護室兼）含む 現状 臨時職員 3 名程度
			館長室兼応接室	● 館長執務スペース、応接室として活用します。		現状 1 名（非常勤）
			物品庫	● 販売物の在庫保管、広報ツール等の保管庫とします。		
			給湯室・トイレ	● スタッフ用とします。		
		その他	警備員室	● 警備スタッフ	約 300 ㎡	現状 4 名、うち 2 名常駐
			設備・清掃員控室	● 管理系スタッフ		現状 4 名

公開・非公開	エリア名		室名	要求事項	規模	備考
			給湯室・トイレ	警備、管理管理系スタッフ用とします。		
			空調・機械室			床面積の 10%相当
非公開	収集保存エリア	作品・資料	前室、検品、写場	● 収蔵庫に搬入する前の資料検品、温湿度調整室として利用します。 ● 資料の撮影が可能な写場機能をもたせます。	約 1200 ㎡	
			収蔵庫 1(ガラス・金属)	● ガラス作品、金属作品を保管するための収蔵庫とします。 ● 湿度 45%		
			収蔵庫2(陶磁器・その他)	● 陶磁器作品等を保管するための収蔵庫とします。 湿度 50～65%		
			収蔵庫3(借用品等)	● 借用資料保管に対応する特別収蔵庫とします。 ● 湿度 45～65%(借用品の素材に合わせた湿度とします)		
			トラックヤード	● 搬入用トラック(4tを基準)の収容可能なスペースを確保します。 ● 外気の流入、換気に留意します。		
			荷捌き場・荷解場	● トラックヤード～荷入～エレベーター(資料運搬用の大型)～収蔵庫動線に配慮します。 ● 文化庁指針に基づいた空調・電気(照明)・消火設備を設置します。 ● 資料燻蒸はテントを使用して行います。		
			展示用品倉庫・展示ケース置場	● 展示替え時に什器や展示備品を保管するバックヤードとします。 ● 展示室との動線に配慮します。	約 220 ㎡	
その他	その他		廊下等			床面積の 5%相当
			外構清掃用具置場・倉庫・廃棄物一次保管庫			
合計					**約 3000 ㎡**	

5 空間活用・演出

空間の様々な活用・演出により、作品の美を引き立たせ、工芸美術の美しさをより実感できるようにします。気軽に入りやすい美術館とすることで、工芸美術に触れる機会のなかった人に対しても接する機会を提供し、より多くの人に魅力を伝えます。

（1） 内部空間の演出

工芸美術の魅力を体感できる内部空間を演出します。

（ア）芹ヶ谷公園の美しい緑の活用

建築デザインの一部として周囲の自然を取り込み融和することにより、建物内部から、芹ヶ谷公園の四季折々の美しい自然を楽しむことができるような空間を演出します。

（イ）非日常性の演出

街中の喧騒や日々の慌しさを忘れ、ゆっくりと美術品を鑑賞していただくために、美術館に至るアプローチも含め館内のデザイン等を工夫し、作品に対峙するまでにスムーズに気持ちが切り替わるような演出を行います。

（ウ）館内全体を楽しむことができる空間の演出

展示室の外でも作品が鑑賞できるスポットや、館外の景色を観ることができるスポットを設置する等により、館内全体を楽しむことができるような演出を行います。

（エ）作品を引き立たせる照明演出の工夫

作品の魅力を堪能していただくために、作品の質感を正確に伝え、本来の色彩を忠実に再現し、形の美しさを引き立たせるような照明を導入します。また、作品の様々な表情を楽しんでいただくために、時には展示ケース全体を明るめにしてニュートラルに、時にはスポット照明でドラマティックになど、様々な演出を行います。

（オ）作品に近い距離で向き合える展示の検討

じっくりと作品と対峙する時間を楽しんでいただくために、無反射ガラスを使用しガラス越しであることを感じさせない工夫を行います。また無理のない姿勢で鑑賞できる高さのケースを導入し、ケースの一部については 360 度すべての方向から作品を鑑賞できるようにします。

公園の自然が建物内から楽しめる空間

エントランスや廊下なども含め、
館内全体を楽しむことのできる工夫

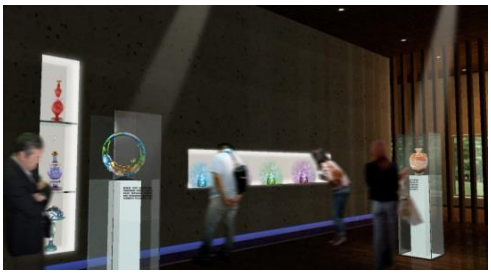

効果的な照明演出に加えて
近い距離で作品に向き合える展示

（2） 開かれた美術館の演出

気軽に入れる美術館を実現します。

（ア）内と外をつなぐ空間演出

入ってみたくなるように、外から館内の様子がよく見えるような開放的なエントランスを設けます。また、館外からのアプローチを工夫して、内と外との連続性を感じさせる演出をします。

（イ）交流する空間の設定

工芸美術になじみのない人の関心も引くように、人が集まれるようなスペースを美術館に接して設けます。

（ウ）くつろぐ空間の設定

天井高などを工夫しくつろげる空間演出を工夫します。また、効果的にイスを配置するなどして、作品鑑賞前後や合間にゆったりとくつろげるスペースを設けます。

（エ）気軽に入りやすいショップやカフェを計画

外からも様子が伺え気軽に入れるようなショップやカフェの設置を検討します。
作家ものの手ごろな器などを扱い、ショップだけでも訪れたくなるようにします。展示室に立ち寄らなくても、ショップ等の設備を利用できる動線の工夫もあわせて行います。

館内の様子が外から垣間見え、
多くの人が交流する連続性のある空間

開放感のある、カフェやテラス

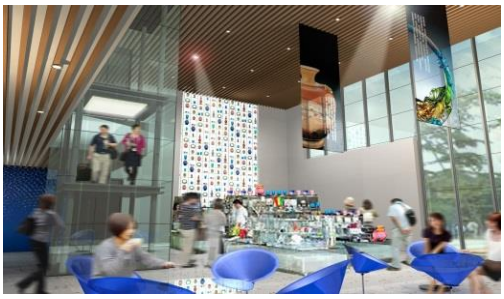

開かれた空間で、気軽に訪れ、
くつろぐことのできるエントランスやショップ

6　建築意匠の考え方

町田市の「美術ゾーン」拠点施設として、隣接する国際版画美術館と効果的な連携を保ち、芹ヶ谷公園内の環境や地形と調和した意匠計画を行います。また、町田市の地域景観の資産となる施設を目指します。

この考え方を前提に、設計者の選定を行います。

（1）建築意匠に求められる要素

（ア）町田市「美術ゾーン」拠点施設としての品格と個性

美術館としての機能性と芸術性を併せ持つ品格のある建物とします。国際版画美術館や周囲の自然との間に相乗効果を持たせた個性的で新しい価値を創造します。

（イ）芹ヶ谷公園内施設としての自然との調和

緑豊かな谷の地形を活かしながら、四季折々の緑豊かな表情を持った建築とします。

（ウ）町田市の新しい景観資産となりうる地域性

芹ヶ谷公園、国際版画美術館、国際工芸美術館が一体となって、ここにしかない印象的な建築体験を提供し、地域景観の資産として町田市に新たな魅力を提供します。

（2）町田市の公共施設として配慮すべき事項

町田市公共事業景観形成指針より、以下の項目に配慮するものとします。

A：配置

- 道路や隣接敷地と隣接しすぎず、ゆとりある空間
- イベントや災害時利用のためのオープンスペース
- 原地形を活かし、敷地改変は最小限に
- 中景に配慮

B：意匠、色彩

- 控えめな中にもアクセントを施し、地域のシンボル、景観上の資産になるように
- 周囲の街並み、自然景観になじむ

C：素材

- 耐久性、耐光性に優れ、時間の経過とともに味わいが増すよう配慮
- 長大な壁面は凹凸素材や視覚効果で陰影を出す等、単調にならないよう配慮
- 付近の建築物との調和

D：外構、緑化

- 周辺の自然環境になじませる
- 1 年を通じて変化を楽しめる景観
- 夜間景観に配慮

「町田市公共事業景観形成指針」より抜粋

第5章　管理運営の基本的な考え方

第5章　管理運営の基本的な考え方

社会的状況の変化に対応するため、活動や運営等の定期的な見直しに努めます。また、民間活力の導入も含めた運営の体制、手法を検討し、限られた資源の中で最大限の効果を実現していくことを目指します。

1　運営方針

（1）お客様満足の追求

（ア）おもてなしの質の向上

利用しやすく、くつろげる空間を提供します。

来館者一人ひとりが、ガラスや陶磁器と向き合う豊かな時間を提供します。

（イ）展示の質の向上

社会や市民のニーズを考慮した、魅力的で質の高い展示企画を行います。

（ウ）付加価値の提供

展示鑑賞にとどまらず、市民の学習、研究等の支援や様々な体験、活動参加への機会を提供します。（体験工房、ギャラリートーク　等）

（2）工芸美術館としての存在価値の確立

（ア）工芸美術館としての専門性の向上

工芸美術に特化した調査研究および収集保存業務に重点を置き、工芸美術専門館としての専門性を高めていきます。

（イ）工芸美術館としての社会的評価の確立

長期的な展望を持って美術館活動を展開し、工芸美術専門美術館としての評判形成を図るとともに、美術ゾーンの発展に貢献します。

2　運営体制と組織

（1）運営組織と業務

町田市の文化芸術拠点として学芸機能の確保を図るとともに、PR・来館促進活動を強力に推進できる体制を検討していく必要があると考えます。

■運営組織概念図

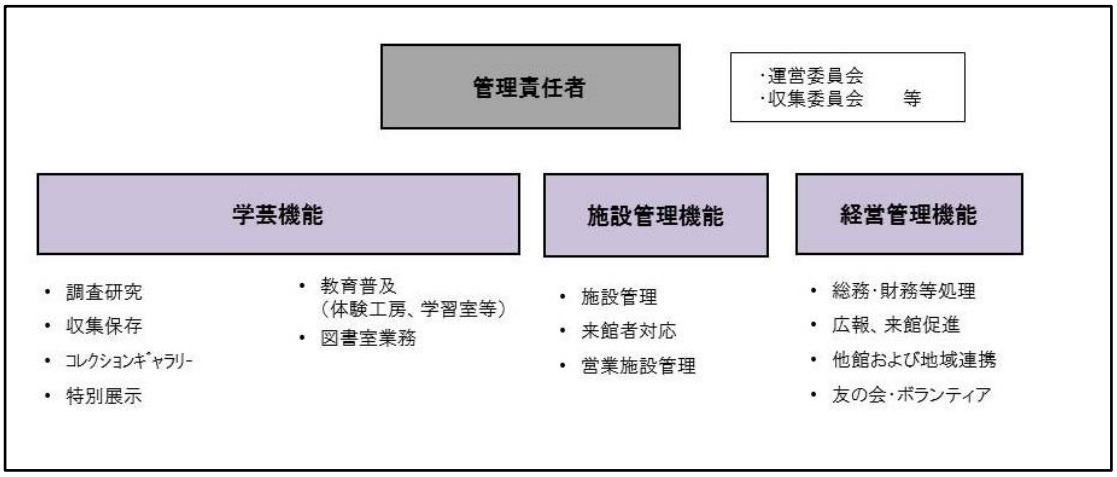

（ア）学芸機能

①学芸

工芸美術分野に関する調査研究とその成果の発信、コレクションに関する情報収集・購入等の収集活動、保存管理、他館貸出等を行います。

また、常設展示および特別展示の企画、実施、運営を行います。

②教育普及

体験工房、学習室での体験・学習プログラムの企画・実施・運営を行います。

市民の学習支援、研究等の支援を行います。

蔵書の収集・閲覧等の図書室業務に対応します。

（ウ）施設管理機能

①施設管理

建物・設備の維持管理・保守および警備、清掃等の施設管理業務を行います。

②来館者対応

来館者の案内・誘導、チケット販売、展示室での監視、問い合わせ対応等の業務を行います。

③営業施設管理

ミュージアムショップおよびカフェにおける商品・売上等の管理および販売要員の管理を行います。

（エ）経営管理機能

①主な業務

総務、人事、経理等の経営管理業務を行います。また、庁内連絡調整業務も担当します。

メディア戦略、財源確保を含めた広告宣伝およびホームページ制作・運用等の PR 業務を行います。

地域・他館連携等の連携業務ならびに友の会・ボランティアの管理調整業務を行います。

（2）町田市の施設および施策との連携

組織横断的な推進調整チームの設置により

効果的な連携活動を推進することが望ましいと考えます。

国際工芸美術館や国際版画美術館の活動を充実させ、文化芸術に対する多くの市民の共感と親しみを醸成するには、従来の組織や事業の枠組みを超えた視点で考えることが必要です。各組織が持つ情報を共有化し、共通の目標を設定して組織横断的な戦略を持った対応を検討していきます。

■連携の広がりに応じた3つ（連携①～③）の考え方の例

●連携①：文化スポーツ振興部内

「美術ゾーン」の魅力向上を目指した国際工芸美術館および国際版画美術館の連携活動の推進。

●連携②：町田市が持つ文化施設

市民文学館ことばらんどや市立図書館等、町田市が持つさまざまな文化施設と連携し、幅広い連携活動を推進。

●連携③：文化芸術施策・まちづくり施策・学校教育施策の関係部局

町田市が進める文化芸術施策やまちづくり施策、学校教育施策に関わる部局と連携し、文化芸術振興にとどまらない、より広い分野に対して国際工芸美術館の持つ資源を活かしていく。

3　来館者数目標の設定

国際版画美術館の来館者数実績を参考に、
国際工芸美術館における来館者数目標を設定します。

国際工芸美術館では、企画展示室、常設展示室および工房の設置を計画しています。下表の国際版画美術館の来館者数実績のうち、企画展示室、常設展示室および工房を合わせた過去 5 年間の平均値は約 10 万人となっています。国際工芸美術館においても、この 10 万人を来館者の目標とし、さらに隣接する国際版画美術館との相乗効果もねらって、さらなる来館者の拡大を図っていきます。

来館者目標 10 万人

相乗効果を生み出し、さらに拡大を図る。

■国際版画美術館来館者数実績

国際工芸美術館に整備予定の企画展示室、常設展示室及び工房の国際版画美術館実績の 5 年平均より、10 万人を見込むこととします。

	2012 年度	2011	2010	2009	2008
国際版画美術館来館者数 総　数	182 679	149 724	157 081	166 846	154 345
1. 企画展示室	74 101	59 323	57 015	58 652	52 036
2. 常設展示室	41 365	35 798	32 709	35 119	31 674
3. 工房	2 472	2 475	2 455	2 507	2 718
1～3小計	117 938	97 596	92 179	96 278	86 428
4. ハイビジョン・ギャラリー	10 703	3 220	9 173	9 830	8 893
5. 講堂等	5 960	5 364	7 070	6 749	8 204
6. アトリエ	4 042	4 503	3 946	4 120	4 200
7. 市民展示室	44 036	39 041	44 713	49 869	46 620

資料　文化スポーツ振興部国際版画美術館

■参考　類似施設入館者数

類似施設名	延床面積（㎡）	年間来館者数（人/年）				
		2012	2011	2010	2009	2008
府中市美術館	7,794	92,090	91,095	163,368	115,145	91,365
横須賀美術館	12,095	242,229	224,179	231,826	224,729	246,337
川越市立美術館	3,089	112,243	96,046	87,087	113,068	127,793
さいたま市うらわ美術館	2,349	74,136	75,904	90,052	83,529	96146
神奈川県立近代美術館（葉山館）	4,034	40,562	52,368	45,119	39,430	67,037
大阪市立東洋陶磁美術館	4,000	197,929	84,466（1-3月休館）	92,464	53,644	73,174
兵庫陶芸美術館	6,542	109,464	131,157	119,991	98,489	106,357
茨城県陶芸美術館	6,751	66,044	59,118（4月一部休館）	57,659（3月一部休館）	83,089	75,600
富山ガラス工房	1,617	100,961	67,462	63,132	－	－

第 6 章　建設・開館に向けて

第6章　建設・開館に向けて

(1)開館までのプロセス

今後のプロセスとして、美術ゾーン形成に向け、公園整備計画と連携した建築計画、展示・普及事業等を検討していくことが必要となります。

■開館までの業務フロー

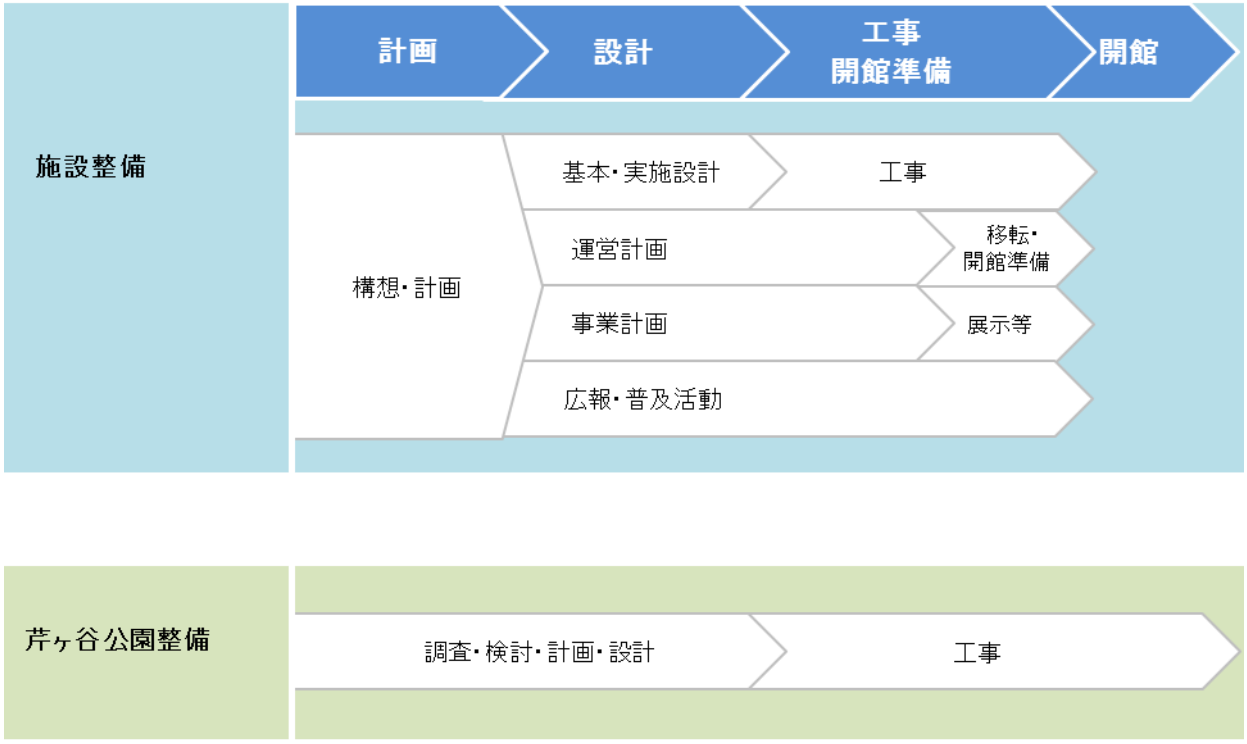

巻末資料

（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画検討委員会　委員一覧

No.	名前	所属	分　野
1	すずき　のりお 鈴木　規夫 （委員長）	東京文化財研究所　名誉研究員	工芸史 文化財保護
2	すずき　よしあき 鈴木　良明 （副委員長）	鎌倉国宝館　館長	近世史 仏教史
3	いとう　よしあき 伊藤　嘉章	東京国立博物館　学芸研究部長	日本美術
4	さの　　ちえ 佐野　千絵	東京文化財研究所　保存科学研究室長	文化財保存環境学
5	しもじま　やすし 下島　康史	桜美林大学ビジネスマネジメント学類　准教授	観光レジャー計画
6	たまむし　さとこ 玉蟲　敏子	武蔵野美術大学　教授	日本絵画（近世）
7	ひだか　かおり 日高　薫	国立歴史民俗博物館　教授	漆工芸史 装飾芸術
8	ふるや　のぶあき 古谷　誠章	早稲田大学創造理工学部　教授	建築 都市デザイン
9	まえじま　まさみつ 前島　正光	NPO 法人顧問建築家機構　代表理事 町田市建築審査会会長	建築設計監理 街づくり

※ No.3 は 2013 年 9 月 25 日から,No.6 は 2013 年 8 月 1 日まで委嘱

※ 上記所属は委嘱時点のものです。

（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画検討委員会　開催経過

○第 1 回委員会（2013 年 4 月 26 日）
- ・委員会事務事項
- ・これまでの経緯

○第 2 回委員会（2013 年 5 月 23 日）
- ・建設候補地
- ・活動の方向性
- ・展示の方向性

○第 3 回委員会（2013 年 7 月 25 日）
- ・施設計画
- ・周辺との連携・調和
- ・建築意匠の方向性

○第 4 回委員会（2013 年 9 月 25 日）
- ・教育普及
- ・地域連携
- ・入館者数目標
- ・広報計画

○第 5 回委員会（2014 年 2 月 27 日）
- ・建設候補地
- ・空間活用・演出
- ・管理運営
- ・基本計画（素案）

○第 6 回委員会（2014 年 5 月 27 日）
- ・基本計画（案）

○（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画検討委員会設置要綱

平成25年4月26日
適用
文化スポーツ振興部文化振興課

第1　設置

（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に資するため、（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2　所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を市長に報告する。

（1）（仮称）町田市立国際工芸美術館の建設用地に関すること。

（2）基本計画の策定に関すること。

（3）前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3　組織

1　委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2　委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

第4　委員の任期

委員の任期は、委員会が第2の規定による報告をしたときまでとする。

第5　委員長等

1　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6　会議

1　委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7　庶務

委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。

第8　委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、2013年4月26日から適用する。

（仮称）町田市立国際工芸美術館整備基本計画
2014年6月　発行
（刊行物番号　14－7）

発行：町田市　文化スポーツ振興部　文化振興課
〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22
TEL 042-724-2184
支援：株式会社 トータルメディア開発研究所